



『日帰り入院の食物負荷試験について』

日帰りが可能になりました！



6月より1食材だけの場合は、食物負荷試験を日帰り入院で行わせていただいております。当院ではこれまで安全に検査を行うため原則入院での食物負荷試験を行ってまいりました。しかし、患者さんからの強いニーズにこたえるべく、**検査スケジュールを一部変更し、安全性を維持しながら日帰りでの食物負荷試験を施行できるようになりました。**これまでは、検査後症状が出現しなくても翌日に退院いただくことになっていましたが、今後は、夕方までに強い症状が出現しなければ当日に退院していただくことが可能です。あまり頻度は多くないとされていますが、遅発症状として帰宅後に症状が出現する場合がありますので、その際は当院に連絡をいただき、救急外来を受診していただくこととなります。

検査当日の集合時刻が9:15(厳守)と早いこと、検査前に自宅で問診票を記入いただくといった患者さんにも少し負担していただくことがございますが、スムーズかつ安全に日帰り検査入院が行えるよう、ご理解とご協力のほどよろしく申し上げます。

もっと詳しく知りたいという方は、**アレルギー専門外来(藤澤・長尾)、負荷試験担当者**

外来(貝沼・平山)または小児科外来看護師にお問い合わせください。

なお、2種類以上の負荷試験が必要な方は、これまで通り入院で行ないます。

● 負荷試験でわかること ●

例を挙げて説明をしますと

1 1歳の子の場合: 検査で卵アレルギー陽性といわれて卵を除去しているけど、本当に除去は必要?

➔ 本当に食物アレルギーがあつて除去が必要かどうかの確定診断ができます

2 5歳の子の場合: 赤ちゃんの時から牛乳アレルギーがあつて、牛乳を除去してきたけど、そろそろ治ったかな?

➔ 食物アレルギーは大きくなると治ることが多いですが、治ったかどうかの判定ができます

3 3歳の子の場合: 1歳の時、卵を食べて症状が出て完全除去しているけど、卵がすこしだけはいつているお菓子とかくらいは食べられないの?

➔ 閾値といって、どれくらいまでだったら食べられるか判定します

(小児科 貝沼 圭吾)

医療福祉相談室 だより

病気やけがをすると、普段の生活に思ってもみなかった困りごとがでてくることがあります。例えば、医療費や生活費、育児や介護のこと。また、自分が使える福祉サービスや制度のこと。また、どこに話していいのかわからない心のもやもや。重たい荷物も誰かと分ける



と少しは楽になるものです。医療福祉相談室は、入院・外来問わず患者・家族さまからのご相談もお受けしております。

また、どなたでも利用できる小さな図書コーナーがあります。病気や障がい、子そだて(育自?)に関する本から、気軽に読めるものまでありますので、お気軽にお立ち寄りください。

(ソーシャルワーカー 高村純子)

